

フードバンク等支援事業助成金

【対 象】コロナ禍で**生活困窮者への食糧支援**として**フードバンク**やフードパントリー等をしている狭山市内の地域福祉活動団体(法人格の有無を問わない)

※ 令和3年10月から令和4年2月にかけて開催した活動に限る。 【申請期間】令和3年10月1日(金)から10月31日(日)まで (必着)

【助成金額】上限100,000円(1,000円未満切り捨て)

※ 食糧の購入金額や食糧支援の付随する費用の予算書等に基づいて 11月中に助成決定をします。

【申請先】狭山市社会福祉協議会 狭山市駅東□事務所 〒350-1306 狭山市富士見1-1-11 TEL 04-2956-7665

狭山市社会福祉協議会では生活困窮者支援を通じた 地域づくりを推進する団体を応援しています。





狭山市社協「こころちゃん」

本事業は、地域歳末たすけあい募金を財源に実施しています。